

東海 GFP 米国（ニューヨーク）におけるテストマーケティング 募集要領

2026 年 9 月 1 日

委託運営：東海 GFP 運営事務局

1 募集目的

東海農政局では、東海農政局管内（岐阜県、愛知県、三重県）（以下、「管内」）の農林水産事業者・食品事業者の輸出の取り組みを支援するため、東海 GFP コミュニティ（以下、「東海 GFP」）を創設しています。今般、東海 GFP の活動の一環として、米国においてテストマーケティングを実施します。

本事業では、管内の GFP 登録者の農林水産物・食品を、米国ニューヨーク市内の店舗において弁当・惣菜メニューの一部として使用することで、現地消費者の反応、価格受容性等を調査します。

また、同時期に、現地日本食レストラン等のシェフ向け試食会を開催し、管内の農林水産物・食品のメニューへの適性及び商品価格や取引条件の評価等を調査します。

つきましては、本事業への参加を希望する管内の事業者を募集します。

2 事業概要

事業名：東海 GFP 米国（ニューヨーク）におけるテストマーケティング

実施場所：米国ニューヨーク市内

実施内容：① 弁当・惣菜店（以下、「弁当店」）でのテスト販売
弁当・惣菜等の購入者及び弁当店への調査
② シェフ向け試食会
日本食レストラン等のシェフによる評価

実施期間：① 2027 年 2 月（予定）
② ①と同時期

3 募集対象

<対象者>

米国の飲食店等への農林水産物・食品の輸出を目指す管内の事業者

（注）GFP に未登録の事業者は、以下のサイトから GFP への登録が必要となります。
登録は無料です。

<https://www.gfp1.maff.go.jp/entry>

<対象品目>

農林水産物・食品（常温品又は冷凍品）

- ※ 米国の輸入規制については、本要領「13 米国の輸入規制（参考）」を参照ください。
- ※ 参考として、テスト販売を行う弁当店における平均的な販売イメージは次のとおりです。

なお、今回のテスト販売における販売価格等は弁当店が決定します。

- ・日替弁当は数種類提供していますが、平均販売価格は 16～17 ドル
- ・日替弁当の場合、1 日当たりの販売数は平均 150 個/1 種類

4 参加事業者及び選定事業者の定義

「飲食店等」とは、弁当店及び日本食レストラン等

「参加事業者」とは、本事業への参加申込をした事業者

「選定事業者」とは、飲食店等により本事業で取り扱う商品が選定された事業者

「輸出商社」とは、本事業の商品をとりまとめ、現地の飲食店等へ供給する事業者

5 実施スケジュール（予定）

9月中	募集	・参加事業者募集
10月上旬	事前検討	・飲食店等、輸出商社に商品情報を提出 ・メニュー適性等の検討、輸入対応の確認
10月中旬～ 下旬	選定事業者（商品） の決定	・飲食店等からサンプル品提供依頼のあった 参加事業者へ提供を依頼 ・参加事業者から提供されたサンプル品をもとに 飲食店等にて取扱品目を選定し、提供商品や メニューを決定 ・選定方法については、「8 選定方法」を御確認 ください
11月上旬	選定結果等の通知	・弁当店でのテスト販売及びシェフ向けの試食会で 取り扱う品目（以下、「テストマーケティング用 商品」）を決定 ・必要数量等を選定事業者へ連絡
11月下旬	テストマーケティング用商品の輸送	
2月上旬	テスト販売・試食会及び調査の実施	
3月	結果共有	選定事業者へ調査等結果のフィードバック

（注）調整状況等により、スケジュール等が変更される可能性があります。

6 応募条件

以下の事項を満たすことが必要となります。

- ① 東海 GFP 運営事務局が指定する時期にサンプル品及びテストマーケティング用商品を無償で提供できること
- ② 商品リスト（「7. 応募資料」参照）、商品情報等（原材料、アレルギー、保存条件等を記載した資料（日本語及び英語で記載された FCP シート））、商品説明資料等（英語の販売促進資料、シェフ向け説明資料、写真素材等）及び東海 GFP 運営事務局が求める追加資料を提出すること
- ③ 対象とする商品が米国において規制も含めて輸入可能であることが確認できていること
- ④ 飲食店等の判断により選定されない場合があること
- ⑤ 飲食店等、輸出商社及び東海 GFP 運営事務局からの問い合わせ等に対し、速やかに対応すること
- ⑥ 調査等の実施結果を、東海 GFP 運営事務局が農林水産省へ提出すること、集計及び報告に使用することを了承すること

7 応募資料

以下の申込フォーム等の必要事項を入力の上、お申込みください。

(1) 申込フォーム

<https://forms.cloud.microsoft/e/mFjTew2m7m>

必要事項：会社名・団体名

担当者名

所属（部署・役職など）

連絡先（メールアドレス、電話番号）

業種

米国への輸出実績の有無

FDA 登録状況 等

(2) (1) にて申込後、東海 GFP 運営事務局より「商品リスト」の様式をお送りします。

必要事項を入力の上、東海 GFP 運営事務局へ提出

必要事項：商品名

商品画像

JAN コード

消費期限／賞味期限

アレルギー表示対応

パッケージ（材質、寸法、内容量）

最低ケース及び納品単位

発注リードタイム

ケース（材質、入数、寸法、重量）

保存温度帯

保存温度詳細

参考価格等

認証・認定機関の許認可 等

8 選定方法

以下の点に加え、米国への輸入可能性、食品カテゴリの外食チャネルでの親和性、メニュー適性、価格帯、商品特性等を踏まえて総合的に評価し選定します。

① 上記「6. 応募条件」を満たしていること

② 本事業での飲食店等の業態、客層、メニュー構成等に合致すること

(注) 選定後であっても、輸入手続き、輸送、着荷後の品質、飲食店等でのメニュー開発の状況等によっては、選定商品のテスト実施に至らない場合があります。

9 対応内容

<参加事業者>

- ・ 商品リストの提出
- ・ 商品情報等（テスト販売：日本語、シェフ向け試食会：日本語・英語）の提出
- ・ サンプル品の提供
- ・ 商品毎に英語の裏ラベル等の作成
- ・ PL 保険加入（サンプル品発送時は参加事業者判断）
- ・ サンプル品の国内指定場所までの輸送費

- ・ サンプル品の国際航空輸送費及び現地輸送費
- ・ 関税及び諸手続き費用の負担

＜選定事業者＞

- ・ テストマーケティング用商品の提供
- ・ 商品毎に英語の裏ラベルを作成、貼付
- ・ 納品ケース毎にケースマークを貼付
- ・ 商品説明資料等（英語の販売促進資料、シェフ向け説明資料、及び写真素材等）の作成、提供
- ・ 国内指定場所までの輸送費
- ・ 国際航空輸送費及び現地輸送費
- ・ 関税及び諸手続き費用の負担

※実際の費用負担額は、対象商品、発送時期、飲食店等の要望等により異なるため、選定後に個別に確認します。

＜東海 GFP 運営事務局＞

- ・ 全体の運営管理
- ・ 各種書類の作成支援（参加事業者又は選定事業者が対応できない場合、輸出商社とサポート）
- ・ 調査及び評価等の取りまとめ・フィードバック

10 留意事項

- ・ 本テスト期間における販売収入については、市場性、価格受容性、消費者反応等の検証等による市場調査及び販路開拓の可能性検証を目的として実施するため、選定事業者への配分は行いません。
- ・ 本事業は、取引成約、継続取引等を保証するものではありません。
- ・ 米国への輸入、物流、食品安全や表示等の規制、関税については、商品毎に確認が必要となります。その結果によっては、本事業に参加できない場合があります。
- ・ 飲食店等での提供方法、メニュー名、販売価格、提供期間、期間中の使用数量等は、飲食店等との協議のうえ決定します。
- ・ 本事業において御提出いただいた情報及び書類等については、適切に管理し、本事業の実施に必要な用途に限って使用するものとし、第三者への提供や他の目的での使用は行いません。これらを上記以外の用途に使用する場合は、事前確認を行います。
- ・ 商品に関し、品質不良、表示不備、法令違反、健康被害のおそれ、その他の問題が判明した場合、参加事業者又は選定事業者は、東海 GFP 運営事務局及び関係事業者と連携し、必要な情報提供、販売停止、回収その他必要な措置に速やかに対応するものとし、当該問題が参加事業者又は選定事業者の責めに帰すべき事由による場合、その対応に要する費用は原則として参加事業者又は選定事業者が負担します。
- ・ 天災地変、感染症の拡大、法令改正、行政措置、物流停滞、通関遅延、現地事情その他やむを得ない事由により、本事業の全部又は一部を変更、中止又は延期する場合があります。この場合、東海 GFP 運営事務局は、故意又は重大な過失がある場合を除き、参加事業者又は選定事業者が生じた費用又は損害について責任を負いません。

11 応募

- ・ 申込締切：2026 年 9 月 30 日(水) 17:00 (日本時間)

※応募状況により延長又は早期終了する場合があります

- ・ 申込フォーム：<https://forms.cloud.microsoft/e/mFjTew2m7m>

12 問合せ先

令和 8 年度 東海 GFP 運営事務局 (有限責任監査法人トーマツ)

担当：保科、飯村、三宅、當麻、林

Email：gfp_tokai1@tohmatu.co.jp

電話番号：090-9813-8788

13 米国の輸入規制（参考）

JETRO 日本からの輸出に関する制度（地域別→北米→米国）

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>

JETRO カントリーレポート（全体）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/agriportal/platform/us/pf_lag.pdf

農林水産省 各国の食品・添加物等の規格基準

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/shokuhin-kikaku/index.html>

中小機構 アメリカ市場 出品時の規制・認証・販売上の留意点（食品分野）

<https://chikapa.smrj.go.jp/trial/hvo59900000000p9-att/document2.pdf>